

12春闘の方針決定!

第31回東海本部拡大委員会



国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-15
交通ビル4階
発行責任者 渡邊良成
編集責任者 細木義孝

国労東海本部は、2月4日、第31回東海本部委員会を開催し、12年春闘勝利に向けた取り組み、組織拡大などの当面の方針を決定した。12名の委員の積極的な発言が方針を補強した。これより12春闘を組織の総力を発揮して闘うことになる。

開会にあたり司会の北山雅人副委員長は、「震災への対策と復興、原発事故などを通じ、労働組合の今後の在り方、意義と運動が問われている。これまでの運動の成果を大切に12春闘JAL支援やTPP問題など、職場と地域の運動を運動させて奮闘する方針を今委員会で確立しよう」と挨拶した。

議長には、浜島由起夫委員



挨拶をする渡邊良成委員長

渡邊委員長の挨拶

(名古屋)が選出され、議事に入った。

渡邊委員長は挨拶で、「東日本大震災と福島原発事故から1年になる。復興や除染の立ち遅れが被災者を苦しめ、厳しい状態にある。大企業が営利に走る復興ではいけない。原発のない社会をめざす世論形勢を組合が担う必要があり、企業の枠を超えた運動を進めてきた国労運動の歴史を我々が担う資格がある。12春闘は、経営側がベアと定期昇給なし、と言及。大企業は内部留保を増やし続ける一方で賃下げを行っている。賃上げや安定雇用をめざす運動を我々は、国労らしく要求と団結で闘う。職場の要求を大切に、労働条

小林久美子さん退職
小林さんは、東海本部書記として7年間勤め、2月末日を持って退職を迎えました。



国労で通算40年の働きに感謝申し上げます。

中嶋元さんが後任
1月18日より、小林さんの後の書記として東海本部で働きます。51歳で組合書記の経験があります。



ありがとうございます。よろしくお願いします。

件改善の闘いを進める。ローカル線問題やTPP、沖縄米軍基地問題なども積極的に取り組む」となどと決意を述べた。

続いて、来賓の国労本部・鈴木執行委員は挨拶で、182回拡大中央委員会で決定した内容から、JAL不当解雇撤回闘争の支援、12春闘と組織強化などについて述べた。

交運共済東海事業本部の今村謙一 本部長が祝辞とお礼、加入促進の要請があり、JAL 争議原告3名の支援要請を受けた。議題に入り、11年の労働協約改訂闘争の経過と成果

お年玉クイズ当選者決定

2月4日開催の第31回東海本部委員会でクイズ正解18名から5名が抽選で当選した。

当選者(敬称略)

- 芦川 茂雄 (OB) 静岡地本東部支部
- 蒲田 愛治 新幹線地本 大阪修繕車両所
- 江川 三樹男 名古屋地本 美濃太田運輸区
- 芝田 純一 新幹線地本 新大阪駅
- 田中 悟 名古屋地本 大垣運輸区

及び締結の提案があり、承認された。当面する闘いについては、12名の委員から積極的な発言があり、書記長集約を受けて当面する闘いの方針を確立した。委員の発言は次号に掲載予定。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかり組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

契約引取先: 東海労働生活共済株式会社

主催講座 労働会館 解雇4要件とJAL不当解雇

国鉄労働会館(会館)主催の労働講座が2月3日、愛知教
育館で開催され、国労をはじめ愛知陸海空港労組連絡会加
盟の組合から多数の参加があった。講座のテーマは「解雇4
要件とJAL不当解雇」で、講演と争議中のJAL解雇者4
人の訴えなどがあり、理解と支援を強める労働講座であつた。

講座は、国労東海・上野書記
長の司会ではじまり、主催者の
国労会館東海地方部の渡邊地方
部長(国労東海委員長)が会館
の労働者教育の一環として、重
要な課題であるJAL闘争を字
ぶ機会を設けたと挨拶した。

講演では、講師の松本篤周弁
護士(名古屋法律事務所)が解
雇4要件とは何かと同時にJAL
Lにおいては解雇4要件が成立
していないことを説明し、不当
解雇であることを鮮明にした。



訴えるJAL解雇争議団

な経過や裁判で
の攻防、今年か
ら雇用保険が切れることなど
今後の支援を訴えた。

会場からも支援の声

会場発言では、「国鉄闘争の
教訓から国が関わる事件であり
決して予断できない」、「静岡

厚労省「職場のパワーハラスメント」の定義を発表

厚労省の職場のいじめ・嫌が
らせ問題に関する円卓会議ワー
キング・グループが、「パワー
ハラスメントの定義」や企業が
取り組むべき対策等の報告書を
まとめホームページに掲載した。
これは、職場の「いじめ・嫌
がらせ」、「パワーハラスメン
ト」が、近年、社会問題として
顕在化してきていることを踏ま
え、議論が重ねられてきたもの
で、職場の「いじめ・嫌がらせ」、
「パワーハラスメント」は労働
者の尊厳や人格を侵害する許さ
れない行為であり、早急に予防
や解決に取り組むことが必要な
課題であるとしている。

また、企業は、職場の「いじ
め・嫌がらせ」、「パワーハラ
スメント」による職場の生産性

パワハラ定義6項目
暴行・傷害(身体的な攻撃)、
脅迫・名誉毀損・侮辱・ひど

でも「支える会」を結成」、
「民間小企業では、解雇4要件
が雇用確保の生命線であり、こ
の闘いは負けられない」などと
あつた。
そして、国労名古屋地本の伊
藤書記長から、「本日、JAL
の解雇当事者と愛知県内の各ナ
ショナルセンターの主要単産に
い暴言(精神的な攻撃)、隔
離・仲間外し・無視(人間関係
からの切り離し)、業務上明
らかに不要なことや遂行不可
なことへの強制、仕事の妨害(過
大な要求)、業務上の合理性
なく、能力や経験とかけ離れた
程度の低い仕事を命じることや
仕事を与えないこと(過小な要
求)、私的なことに過度に立
ち入ること(個の侵害)などと
して、実際にあつた内容を事例
として挙げています。
身体的苦痛を与えるもの(暴
力・生涯等) 段ボールで突然
叩かれる・怒鳴る、上司がネ
クタイを引っ張る、叩く、蹴る、
物を投げる、O 前後の部屋
で仕事をさせられる。
精神的苦痛を与えるもの(暴言、
罵声、悪口、プライバシーの
侵害、無視等) 客の前で「バ

力、ボケ、カス、人としてなつ
てない」、社長の暴言「何で
もいからハイと言え、このバ
力あま」、私生活への干渉、
部下への非難を言うミーティ
ングを上司が行ったケース、
ロッカー室・冷蔵庫内の私物食
品の盗みを疑われる、仕事を
取り上げ、毎日「辞めてしまえ」、
呼び名は「婆さん」、業務命
令はいつも怒声、同僚が手や
髪の毛を触る、不愉快な発言。
社会的苦痛を与えるもの(仕事
を与えない等)、社員旅行参
加を拒絶される、回覧物を回
されない、暑気払いや忘年会に
よばれない、中国転勤を断つ
たところ、仕事を与えず小部屋
に隔離。
国労東海本部相談窓口
nru-tk-ky2@star.odn.
ne.jp

「がん」の保障		生きるためのがん保険 Days(デイズ)		「生きる」を創る。Aflac																			
保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		生きるためのがん保険 DAYS(デイズ) スタンダードプラン 月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料 払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)		<table border="1"> <tr> <td>男性</td> <td>3,656円</td> <td>5,608円</td> <td>9,360円</td> <td>15,190円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3,734円</td> <td>5,274円</td> <td>6,864円</td> <td>9,048円</td> </tr> </table>		男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円	女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円								
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円																			
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円																			
初めて診断確定されたとき	がんの場合 診断給付金 100万円	上皮下新生物の場合	一時金として 10万円	<table border="1"> <tr> <td>35歳</td> <td>45歳</td> <td>55歳</td> <td>65歳</td> </tr> </table>		35歳	45歳	55歳	65歳														
35歳	45歳	55歳	65歳																				
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円	通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円	<table border="1"> <tr> <td>手術したとき</td> <td>手術治療給付金 1回につき 20万円</td> <td>放射線治療を受けたとき</td> <td>放射線治療給付金 1回につき 20万円</td> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>抗がん剤治療を受けたとき</td> <td>抗がん剤治療給付金 1か月 10万円</td> <td>乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき</td> <td>5万円</td> <td colspan="2"> <p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)</td> <td colspan="5">プレミアサポート</td> </tr> </table>		手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	<table border="1"> <tr> <td>抗がん剤治療を受けたとき</td> <td>抗がん剤治療給付金 1か月 10万円</td> <td>乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき</td> <td>5万円</td> <td colspan="2"> <p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p> </td> </tr> </table>		抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金 1か月 10万円	乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき	5万円	<p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p>		訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	プレミアサポート				
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	<table border="1"> <tr> <td>抗がん剤治療を受けたとき</td> <td>抗がん剤治療給付金 1か月 10万円</td> <td>乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき</td> <td>5万円</td> <td colspan="2"> <p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p> </td> </tr> </table>		抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金 1か月 10万円	乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき	5万円	<p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p>													
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療給付金 1か月 10万円	乳がん・前立腺がんのホルモン療法を受けたとき	5万円	<p>＜ 専業代理店 ＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F ＜ 引受保険会社 ＞ アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・負担お手続き コールセンター 0120-5555-95</p>																			
訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	プレミアサポート																						